

(法第25条第1項関係「事業計画書」)

## 令和6年度の事業計画書(案)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 ライフアップサポート

### 1 事業実施の方針

- ・障害者や高齢の方々が住み慣れた地域にて自立生活及び社会生活を継続できるように、当事者を主体とした質の高い訪問介護事業を提供する。また、相談支援や福祉用具の活用を推進し、情報提供などを積極的に行うことで安心して安全に生活が出来るよう支援をしていく。
- ・介護保険法に基づく福祉用具レンタル・販売等の事業を追加することで、福祉用具の事業収入を増やしより安定した運営を図れるほか、地域や施設で暮らす高齢者のニーズを解決できる。
- ・今回追加する事業(福祉用具の中古品販売)により、顧客が福祉用具を安く購入することができるようになる。

### 2 事業実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時  (B) 当該事業の 実施予定場所  (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象 者の範囲  (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	・訪問介護事業  (居宅介護サービス)  (移動支援サービス)  (重度訪問介護サービス)  (同行援護サービス)	(A) 毎日提供  (B) 大分市、別府市、 速見郡、杵築市  国東市  (C) 26人	(D) 当法人と  契約して  いる障害者  ・障害児者  (E) 20人	145,000

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
②ユニバーサルデザインの普及に関する事業	・県内外の公共施設や公共交通機関、飲食店舗等が障害者、高齢者、妊婦、ベビーカーを押す人等の様々な視点から利用しやすいか観察し、記録する。	(A) 2ヶ月/1回 (B) 大分市、別府市 (C) 10人	(D) 大分市内・別府市内等の飲食店や公共施設 (E) 不特定多数	241
③障害者ボウリングの普及に関する事業	・ボウリングへ参加する(移動支援サービス)(重度訪問介護移動中介護) ・大会や道具などの情報提供 ・障害者と健常者共に参加できるボウリング大会の開催 ・ボール加工(ドリル作業)	(A) 月1日ほど (B) 大分市のボウリング場及び当法人事務所 (C) 10人	(D) 障害者及び健常者の参加 (E) 50人	500
④介護保険法に基づく訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業	・訪問介護事業(居宅介護サービス) (生活援助サービス)	(A) 週1回程度 (B) 大分市、別府市 (C) 1人	(D) 当法人と契約している高齢者 (E) 1人	1,000
⑤障害者相談支援事業	・ヘルパー利用等、在宅福祉サービスの利用援助及び情報提供を行う。	(A) 週1日ほど (B) 大分市 (C) 2人	(D) 大分市内に在住の障害者及び家族 (E) 10人	250
⑥車いす・福祉用具(補装具含む)の販売及び修理に関する事業	・車いす、福祉用具、補装具などの購入及び修理に関する援助、住宅改修等の相談、福祉用具に関する情報提供を行う。	(A) 週5日 (B) 大分県内全域 (C) 4人	(D) 大分県内の在宅及び施設入所の障害者及び高齢者及びその家族 (E) 100人	30,000
⑦介護保険法に基づく福祉用具貸与事業及び介護予防福祉用具貸与事業	・介護保険法に基づき、(貸与可能な)福祉用具のレンタルを行う。	(A) 週5日 (B) 大分県内全域 (C) 4人	(D) 大分県内の在宅及び施設入所の高齢者 (E) 50人	10,000
⑧介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業及び特定介護予防福祉用具販売事業	・介護保険法に基づき、高齢者に対して、車椅子、福祉用具、補装具などの販売を行う。	(A) 週5日 (B) 大分県内全域 (C) 4人	(D) 大分県内の在宅及び施設入所の高齢者 (E) 50人	10,000
⑨福祉用具の中古品販売事業	・障害者総合支援法及び介護保険法に基づき、リース落ちした等した福祉用具(中古品)の販売を行う。	(A) 週5日 (B) 大分県内全域 (C) 4人	(D) 大分県内の障害者及び在宅、施設入所の高齢者 (E) 20人	5,500

合計 202,491

(法第25条第4項関係「活動予算書」)

## 令和6年度 活動予算書(案)

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

特定非営利活動法人ライフアップサポート

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1 事業収益		
介護給付費(障害者総合支援法)	190,000,000	
移動支援・就労同行援護	2,200,000	
介護給付費(介護保険法)	100,000	
利用料収入	300,000	
計画相談費	15,000	
福祉用具等事業収入(障害)	36,000,000	
ボウリング事業収入	100,000	
福祉用具等レンタル収入(介護保険)	300,000	
福祉用具等事業収入(介護保険)	600,000	
福祉用具の中古品販売	150,000	229,765,000
2 その他収益		
受取利息		
助成金収入		
雑収入	6,100,000	6,100,000
経常収益計		235,865,000
<b>II 経常費用</b>		
1 事業費		
(1) 売上原価		
福祉用具仕入	27,000,000	
売上原価計	27,000,000	
(2) 人件費		
給与手当	78,500,000	
処遇改善手当	45,000,000	
法定福利費	17,160,000	
通勤費	711,000	
福利厚生費	830,000	
人件費計	142,201,000	
(3) その他経費		
業務委託費	2,280,000	
印刷製本費	30,000	
会議費	370,000	
旅費交通費	1,000,000	
車両費	550,000	
通信運搬費	1,550,000	
消耗品費	650,000	
事務費	450,000	
修繕費	50,000	
水道光熱費	3,800,000	
地代家賃	11,000,000	
賃借料	730,000	
減価償却費	2,200,000	
保険料	1,100,000	
租税公課	300,000	

研修費	50,000		
燃料費	3,300,000		
支払手数料	150,000		
支払寄付金	0		
支払利息	500,000		
接待費	1,600,000		
雑費	630,850		
その他経費計	32,290,850		
事業費計		201,491,850	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	14,520,000		
給与手当	3,648,000		
法定福利費	2,280,000		
業務委託費	1,620,000		
福利厚生費	1,000,000		
人件費計	23,068,000		
(2) その他経費			
会議費	150,000		
旅費交通費	150,000		
車両費	30,000		
通信費	360,000		
消耗品費	150,000		
事務費	60,000		
修繕費	30,000		
水道光熱費	500,000		
地代家賃	2,640,000		
賃借料	360,000		
減価償却費	85,000		
保険料	1,000,000		
諸会費	10,000		
租税公課	30,000		
支払手数料	50,000		
支払利息	50,000		
交際費	900,000		
燃料費	400,000		
その他経費計	6,955,000		
管理費計		30,023,000	
経常費用計			231,514,850
経常収益計			235,865,000
経常費用計			231,514,850
経常外収益計			0
固定資産除・売却損			
税引前当期正味財産増減額			4,350,150
法人税、住民税及び事業税			1,000,000
当期正味財産増減額			3,350,150
前期繰越正味財産額			16,178,907
次期繰越正味財産額			19,529,057